千葉海区漁業調整委員会指示の発出状況

令和5年9月現在

	指示の名称	指示期間	指示の概要
1	定置漁業の保護区域について	R5. 9. 1 ~ R10. 8. 31	定置漁業の保護区域内でのまき網漁業 の操業禁止
2	はえなわ漁業について	R4. 7. 1 ~R7. 6. 30	枝なわに2個以上の釣針を付する はえなわ漁具の使用禁止
3	うみがめの採捕について	R5. 6. 1 ~R6. 5. 31	うみがめ(あおうみがめ、あかうみがめ 及びたいまいをいい、これらの卵、遺骸 を含む)の採捕禁止
4	遊漁のまき餌釣りについて	R5. 8. 1 ~R6. 7. 31	船舶を使用した遊漁のまき餌禁止区域 及び使用量の制限
5	海 ほ た る 周 辺 海 域 に おける水産動植物の採捕 について (1都2県委員会指示)	R5. 3. 1 ~R7. 2. 28	東京湾横断道路「海ほたる」周辺海域での水産動植物の採捕及び遊漁船業の禁止